

## 介護保険情報提供システムの調達に係る資料等の招請について

### 1 資料招請の趣旨

令和2年6月に導入した介護保険情報提供システムについては、令和8年11月に更新時期を迎えることから、来年度、システムの更改を行う予定であり、更改後のシステムは既製のパッケージソフトウェアを前提としたシステムを導入することを検討しております。つきましては、既製パッケージソフトウェアの提供が可能な事業者の皆様に、資料等の提供を依頼します。

### 2 システムの概要

本システムは、県内の介護保険事業者の指定管理業務やそれに付随する業務、国保連合会等への介護報酬にかかる体制等の情報提供、また、介護事業者に対し施設運営に必要な情報提供を行うためのシステムです。

### 3 機能概要資料の交付

仕様書案（又は本システムの機能概要資料）の交付を希望する事業者は、交付申請書（別紙様式）を4の(3)に示すメールアドレス宛てに提出してください。

#### (1) 交付申請書の提出期限

令和7年7月31日（木）17時00分

### 4 資料等の提出方法

#### (1) 提出方法

(3)に示すメールアドレス宛てに提出してください。

#### (2) 提出期限

令和7年7月31日（木）17時00分

#### (3) 提出先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部長寿社会対策課 施設サービスグループ

電話 087-832-3266 内線 (3150)

メールアドレス choju@pref.kagawa.lg.jp

## 5 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	資料提出(鑑)	電子データ (※資料の交付時に様式(ファイル)を提供します。)
2	回答票(指定 Excel ファイル)	電子データ (※資料の交付時に様式(ファイル)を提供します。)
3	詳細な機能説明書(任意様式)	原則として電子データ
4	システム構成図(任意様式)	原則として電子データ
5	補足資料	原則として電子データ

※ No.5 の補足資料については、回答票等の記載内容の補足説明、カタログ、その他参考資料等を、必要に応じて提出してください。

※ No. 3～5 について紙媒体での提出を希望する場合は、4 の(3)の提出先に直接持参するか、郵便又は信書便で提出してください。

## 6 その他

- (1) この介護保険情報提供システムの調達は予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- (2) 仕様書案の内容は検討途中のものです。
- (3) 資料等(付属資料を含む。)の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された資料等(付属資料を含む。)は、一切返却しません。
- (5) 提出された資料等(付属資料を含む。)は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。
- (6) 提出された資料等(付属資料を含む。)について、後日、質問又は追加資料の提出等をお願いする場合があります。